
食肉科研/行政情報等発信サービス

No.245 2020/9/28

1 令和2年度食品ロス削減月間について

9月25日、消費者庁、農林水産省及び環境省は連名で標記プレスリリースを行った。

これは、令和元年10月1日に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」（略称 食品ロス削減推進法）において、10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」とされていることから（法第9条）、令和2年度の食品ロス削減月間において、各省が共同して、食品ロスの削減に向けた取組についての集中的な普及・啓発に取り組むものである。

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_education_cms201_1.pdf

2 毒キノコによる食中毒に注意！

9月25日、消費者庁は標記プレスリリースを行った。その主な内容は次のとおり。

秋の味覚としてキノコを楽しみにしている方もいると思います。キノコ狩りに行く方もいるのではないのでしょうか。

野生のキノコを原因とする食中毒は毎年発生しており、死者も出ています。特に9月から11月にかけて、多く発生しています。楽しい思い出を台無しにしないためにも、食中毒に十分気を付けましょう。

<ポイント>

キノコによる食中毒は、食用のキノコと外見がよく似た毒キノコを誤って食べてしまうことが主な原因です。

- 知らないキノコは絶対に「採らない」「食べない」「売らない」「人にあげない」！
- 「茎が縦に裂けるキノコは食べられる」、「毒キノコは派手な色をしている」等の言い伝えは誤りです。
- 体調に異常を感じたら、直ちに医療機関を受診しましょう。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_039/assets/consumer_safety_cms203_200925_01.pdf